

大規模災害に備えた廃棄物処理体制の構築及び大規模災害発生時の復旧支援



【令和9年度要求額 2,606百万円+事項要求(571百万円)】

災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を実施し、早期の復旧・復興につながる体制整備・強化を図ります。

1. 事業目的

- ・大規模災害時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築を図る。
- ・災害(降雨、暴風、高潮、地震その他の異常な自然現象により生ずる災害)及びその他の事由により特に必要となった廃棄物の安全かつ適正な処理の支援や、一般廃棄物処理施設等の復旧等を支援することにより、地域住民の生活環境の保全や円滑な廃棄物処理を図ることを目的としている。

2. 事業内容

気候変動の影響による大雨や短時間降雨の発生頻度の増大、さらに首都直下地震や南海トラフ地震等大規模災害の発生が懸念されています。

令和6年能登半島地震等における課題を踏まえ、国土強靱化の観点から抜本的な災害廃棄物処理システムの強靱化に向け、平時からの備えを進めていきます。

また、令和6年能登半島地震等に係る災害廃棄物の処理等を引き続き支援します。

①大規模災害時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築

- (1)地域ブロックにおける災害対応力強化
- (2)発災初期の適切な被害情報把握と現地支援
- (3)災害廃棄物に関する研究・技術開発
- (4)専門支援機関運営事業

②災害等廃棄物処理事業費補助金、③災害等廃棄物処理促進費補助金

災害廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業に要する費用に対する補助等

④廃棄物処理施設災害復旧事業費補助

災害により被害を受けた一般廃棄物処理施設等の災害復旧事業に要する費用に対する補助

3. 事業スキーム

■事業形態

①請負事業、委託事業 ②④直接補助(補助率1/2)

③直接補助(基金)

■請負・委託先

①民間事業者・団体(請負・委託) ②市町村等 ③県 ④地方公共団体等

■実施期間

①平成25年度～ ②昭和49年度～ ③令和9年度 ④平成23年度～

4. 事業イメージ

- ・大規模災害時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築

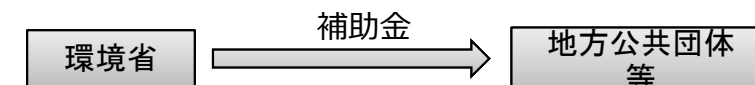
請負：強靱な体制構築に係る調査等



委託：強靱な体制構築に係る自治体支援等



- ・災害廃棄物の処理に係る支援、一般廃棄物処理施設等の復旧支援



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室 電話：03-5521-8358
廃棄物適正処理推進課 電話03-5521-8337

①大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業



【令和9年度要求額 2,366百万円（331百万円）】

災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を実施し、早期の復旧・復興につながる体制整備・強化を図ります。

1. 事業目的

- ・大規模災害時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築を図る。

2. 事業内容

気候変動の影響による大雨や短時間降雨の発生頻度の増大、さらに首都直下地震や南海トラフ地震等大規模災害の発生が懸念されています。
令和6年能登半島地震等における課題を踏まえ、国土強靱化の観点から抜本的な災害廃棄物処理システムの強靱化に向け、平時からの備えを進めていきます。

大規模災害時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築

- (1)地域ブロックにおける災害対応力強化
- (2)発災初期の適切な被害情報把握と現地支援
- (3)災害廃棄物に関する研究・技術開発
- (4)専門支援機関運営事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、委託事業
- 請負・委託先 民間事業者・団体（請負・委託）
- 実施期間 平成25年度～

4. 事業イメージ

大規模災害時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築

請負：強靱な体制構築に係る調査等



委託：強靱な体制構築に係る自治体支援等





【令和9年度要求額 200百万円+事項要求(200百万円)】

災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を支援します。

1. 事業目的

災害（降雨、暴風、高潮、地震その他の異常な自然現象により生ずる災害）及びその他の事由により特に必要となった廃棄物の安全かつ適正な処理を支援することにより、地域住民の生活環境の保全を図ることを目的としている。

2. 事業内容

（1）ごみ処理

市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う、災害その他の事由のために実施した生活環境保全上、特に必要とされる廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業に要する費用に対する補助。

（2）し尿処理

市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う、特に必要と認めた仮設便所、集団避難所等により排出されたし尿の収集、運搬及び処分に係る事業（災害救助法に基づく避難所の開設期間内のものに限る。）に要する費用に対する補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業（補助率 1 / 2）
- 補助対象 市町村等
- 実施期間 昭和49年度～

4. 補助対象



①片付けごみの収集・運搬及び処分



②損壊した家屋等の解体、がれきの収集・運搬及び処分



③仮設トイレのし尿収集・運搬及び処分

③災害等廃棄物処理促進費補助金



【令和9年度要求額 事項要求】

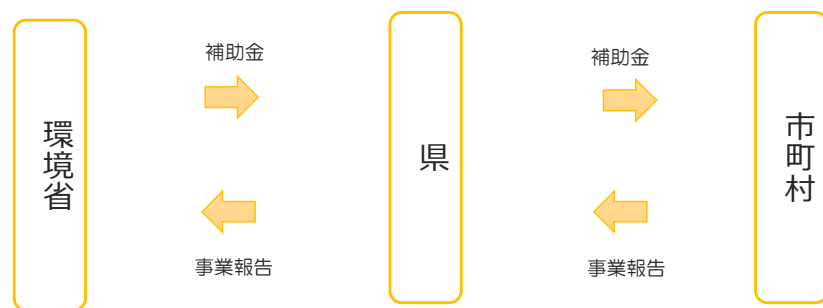
既存基金制度の枠組みを活用し、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を支援します。

1. 事業目的

令和6年能登半島地震等により特に必要となった廃棄物の安全かつ適正な処理を既存基金制度の枠組みを活用し、被災地における災害廃棄物処理事業を支援する。

2. 事業内容

災害等廃棄物処理事業費補助金を活用して行う事業について、環境省より被災県に対し基金を造成するための補助金を交付し、被災県は基金を取り崩して市町村へ補助。



3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業（基金）
- 補助対象 県
- 実施期間 令和9年度

4. 補助対象

災害等廃棄物処理事業費補助金を活用して行う以下の事業について、既存基金制度の枠組みを活用し支援。



①片付けごみの収集・運搬及び処分



②損壊した家屋等の解体、がれきの収集・運搬及び処分



③仮設トイレのし尿収集・運搬及び処分

④ 廃棄物処理施設災害復旧事業費補助



【令和9年度要求額 40百万円＋事項要求（40百万円）】

被災した廃棄物処理施設の復旧を支援します。

1. 事業目的

災害により被害を受けた一般廃棄物処理施設、浄化槽（市町村整備推進事業）、産業廃棄物処理施設、広域廃棄物埋立処分場及びP C B廃棄物処理施設の復旧を支援をすることにより、円滑な廃棄物処理を図ることを目的としている。

2. 事業内容

地方公共団体等が行う、災害により被害を受けた一般廃棄物処理施設、浄化槽（市町村整備推進事業）、産業廃棄物処理施設、広域廃棄物埋立処分場及びP C B廃棄物処理施設の災害復旧事業に要する費用に対する補助

3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業（補助率 1 / 2）
平成 2 3 年度～
- 実施期間 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 03-5521-8337

4. 補助対象

施設全体に被害・運転停止



復旧・運転再開

災害復旧
事業

